会議録		
■会 議 名	令和7年度 倉敷市地域包括支援センター運営協議会(第1回)	
■日 時	令和7年7月24日(木) 13:30~14:45	
■場 所	倉敷市役所本庁舎7階701会議室	
■出席者	委員(13名) 足立 佳澄(岡山県看護協会倉敷支部)、植田 洋子(倉敷市老人クラブ連合会)、 大隅 眞嗣(岡山県備中県民局健康福祉部)、岡本 幸子(倉敷市ねたきり・認知症 家族の会)、小川 泰治(倉敷市連合薬剤師会)、生水 耕二(倉敷市議会保健福祉 委員会)、吉川 明良(倉敷市内歯科医師会協議会)、小原 陸夫(岡山県介護支援 専門員協会倉敷支部)、佐藤 壽子(倉敷市栄養改善協議会)、平尾 祐二(岡山県 社会福祉士会)、三浦 由宏(倉敷市連合医師会)、森永 博子(倉敷市愛育委員会 連合会)、横田 健作(倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)	
	欠席(3名) 岡本 武義(倉敷市民生委員児童委員協議会)、佐賀 雅宏(倉敷市社会福祉協議会)、 清水 加奈子(岡山弁護士会) 事務局(10名) 月本参与(健康福祉部長)、藤原副参事(健康長寿課長)、宇野副参事(地域包括ケア推進室長)、小野健康長寿課長主幹、林介護保険課長補佐、藤田福祉援護課主幹、 小幡主任、藤原副主任、小野会計年度任用職員、大野(地域包括ケア推進室)	
■進 行	1 開 会 2 保健福祉局参与挨拶 3 自己紹介 4 議 事 (1)令和6年度高齢者支援センターの事業報告について(資料1) (2)令和6年度高齢者支援センターの事業評価について(資料2) 5 取組紹介「高齢者支援センターの業務について〜小地域ケア会議発 下津井お役立ち情報ガイドの作成〜」 6 健康福祉部副参事挨拶 7 閉 会	

■議事(協議内容)

(1) 令和6年度高齢者支援センター(以下センターと記載)の事業報告について(資料1)

発言者	発 言 要 旨
委員A	センターの職員数について、サブセンターの職員数が載ってないのは本センターと
	の兼務になっているのか。
事務局	職員数に関して、サブセンターは市内3か所設置しており、各サブセンターに1名
	配置することとなっている。資料上では省略させていただいている。

I ~ F	
委員A	高齢者虐待対応状況について、センターから福祉援護課への通告数が64人に対し
	て、「(参考) 福祉援護課へ通告された件数と虐待種別」における高齢者虐待通告数
	は67人となっているのはなぜか。
事務局	センター以外からの通告が3人分あったことになる。この3人の内訳は警察等とな
	っている。一方、令和5年度の福祉援護課への通告は全てセンターからの通告であ
	った。
委員A	玉島東高齢者支援センターの困難事例検討会議の検討数が他のセンターと比べて
	多いのはなぜか。
事務局	困難事例検討会議は、複合的な課題を抱えるなど、支援関係者が集まってケア会議
	をした方がいいと判断された時に開かれる会議である。検討数は会議の開催延べ件
	数を表しており、実人数ではない。必要に応じて同一センター主催で複数回開催す
	ることもあるため、年度によっても開催数にバラつきが出てくる。
	玉島東高齢者支援センターからは、8050問題や経済的な困窮の問題が重なった
	困難事例などの会議を開催することが多かったと聞いている。
	一般的に、高齢者以外の家族に障がいのある方がおられる、あるいは子どもの養育
	に関する問題があるなど、複合的な課題を持った家庭を把握する機会が増えてい
	る。センターだけで検討するのが難しい場合、ケアマネジャーや障がい福祉部門の
	支援者などの関係者も困難事例検討会議に参加して一緒に検討している。会議は一
	度で終わるとも限らず、新たな問題が生じれば、その都度集まって会議を開催して
	いる。
委員B	困難事例検討会の対象者をどのように拾い上げているのか。
事務局	困難事例検討会議の開催の入り口は、高齢者支援センターで、高齢者からの相談が
	きっかけとなっている。相談に対応する中で、家庭内に幼い子供がいてダブルケア
	を行っていたり、障がいのある家族がいて面倒を見ていたりなど、高齢者の問題の
	みでなく、他分野にも課題があった場合、高齢者支援センターがすべての課題解決
	に向けて引き受けることはできないので、関係機関と集まって一緒に検討し、役割
	分担するなど、連携して支援している。また、今年度から開始した重層的支援体制
	整備事業では、複合的な問題を抱えた事例を取り上げ、倉敷市にどのような仕組み
	があれば、連携や支援がスムーズにいくのか検討し、体制を整えていく取り組みも
	行っている。
委員B	地域ケア個別会議について、検討する事例数が令和5年度、6年度ともに年6事例
	と変化がないのはなぜか。
事務局	地域ケア個別会議は、各センター年間6事例を検討することにしている。地域ケア
	個別会議では、センターが要支援者のケアプランを立てるにあたって、管理栄養士
	や薬剤師、リハビリ職等と一緒に、本人のニーズを踏まえながら自立に資するプラ
	ン作成や、働きかけについて検討している。また、会議の積み重ねにより、知識が
1	
	蓄積され、類似ケースへのプラン作成にも役立てている。様々な専門職の意見や視
	蓄積され、類似ケースへのプラン作成にも役立てている。様々な専門職の意見や視点を、日ごろのケアマネジメントに活かせる取り組みとなっている。

(2) 令和6年度高齢者支援センターの事業評価について(資料2)

発言者	発 言 要 旨
委員C	国と市独自の評価基準の違いは何か?
事務局	市の基準は数的な評価である。一方、国の基準は質的な評価であり、項目数も多く、
	市の評価基準とは異なる。なお、令和6年度から国の基準が大きく変わり、難易度
	も高くなっている。示された基準の意図をくみ取り、国がセンターに求めている機
	能を踏まえながら、センターと一緒に基準達成に向けて努力していきたい。詳細は
	2回目の運営協議会で報告させていただく予定。
委員C	実態把握調査の件数が未達成のセンターは単純に足し算を間違えたということか。
事務局	その通り。計画的に実態把握調査ができるよう、センターに声掛けをしていきなが
	ら今年度は基準達成を目指す。
委員D	介護認定調査で要介護認定が非該当になってサービスが使えなくなったなど、困
	ったケースはないのか。
事務局	非該当の方で事業対象者に該当した場合は、総合事業の訪問型と通所型サービスの
	利用が可能となる。一方、福祉用具の貸与などは要支援でなければ利用できないた
	め、センターとも相談しながら実費等で対応していただいている。

5 取組紹介

高齢者支援センターの取組紹介

発表者:下津井高齢者支援センター

内容: 「高齢者支援センターの業務について〜小地域ケア会議発 下津井お役立ち情報ガイドの作成〜」

発言者	発 言 要 旨
委員C	下津井お役立ちガイドがとても分かりやすく情報も整理されている。会議の過程で
	苦労もあったと思うが、会議の過程と完成までに要した期間は。
センター職員	小地域ケア会議として3か月に1回開催しているので、委員全体で集まる会議は年
	4回だが、それ以外にも委員長、副委員長、専門職でWEB会議を重ね、計8回程
	度集まった。その他センター職員が各機関に情報掲載の許可を取るなどした。中に
	は掲載許可を得られない機関もあったが、できる限り掲載できたと思う。
委員E	下津井地区は高齢化率が45%と市内で最も高いが、相談内容や地域づくりを検討
	される中で他のセンターにはない部分などがあれば教えてほしい。
センター職員	高齢者が多いということは、それまでずっと地域を守ってきた方が多いということ
	だと思っており、お互いの見守りや支え合いなど地域のつながりが強い。そのため
	センターへの協力をいただけることも多い。
委員F	高齢者の方は買い物に行くのがとても大変なことと思う。お役立ちガイドの中に
	月2回の買い物支援の運転ボランティア、車内での見守りボランティアを大募集と
	あるが、応募してきた人はいるか。
センター職員	今のところ応募してきた人がいるという情報は聞いていない。